

令和7年度 第4回
あまがさきWebアンケート
結果集計

【テーマ】

たばこ対策について

【実施期間】

7月1日午前9時 ～ 7月10日午後5時

目 的

尼崎市内に在住・在勤・在学の方々を対象にアンケート調査を実施することにより、市民の皆様のご意向やご意見を迅速に把握し、その結果を施策・事業の発案や見直しを検討する際の材料として活用することとしています。

回 答 者 属 性

回答者数	1,256人
------	--------

Q1：性別		
男	472	37.6%
女	754	60.0%
その他	5	0.4%
回答しない	25	2.0%

Q2：年代		
～19	10	0.8%
20代	43	3.4%
30代	175	14.0%
40代	271	21.6%
50代	410	32.6%
60代	259	20.6%
70代	78	6.2%
80～	10	0.8%

Q3：職業		
学生	14	1.1%
会社員	485	38.6%
自営業	63	5.0%
主婦・主夫	199	15.9%
公務員	62	5.0%
パートアルバイト	261	20.9%
無職	140	11.1%
その他	32	2.5%

Q4：居住地区		
中央地区	157	12.5%
小田地区	241	19.2%
大庄地区	113	9.1%
立花地区	383	30.5%
武庫地区	115	9.2%
園田地区	203	16.2%
その他	44	3.5%

令和7年度 第4回

Q5: (市外にお住まいの方)
尼崎市とどのような関わりを持っていますか。

市内で働いている	22	52.4%
市内に通学している	0	0.0%
市内に通勤・通学はしていないが、時々くる	10	23.8%
その他	10	23.8%

※単一回答

[n=42]

Q6: 普段たばこを吸いますか(加熱式たばこを含む)。

吸っている	105	8.4%
以前から吸っていない	854	68.0%
以前は吸っていたが現在は吸っていない	297	23.6%

※単一回答 ※入力必須

[n=1,256]

Q7: たばこや受動喫煙防止についての法律や条例があるのを知っていますか。

健康増進法	721	57.4%
兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例	597	47.5%
尼崎市たばこ対策推進条例	611	48.6%
どれも知らない	247	19.7%

※複数回答 ※入力必須

[n=1,256]

Q8: 市内鉄道駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しているのを知っていますか。

知っている	823	65.5%
なんとなく知っている	328	26.1%
知らなかった	105	8.4%

※単一回答 ※入力必須

[n=1,256]

Q9: 市内鉄道駅周辺で指定している路上喫煙禁止区域内で路上喫煙した場合、過料1,000円を徴収されるのを知っていますか。

過料を徴収していることも、過料の金額も知っている	748	59.6%
過料を徴収していることは知っていたが、過料の金額まで知らなかった	288	22.9%
過料を徴収していることも、過料の金額も知らなかった	220	17.5%

※単一回答 ※入力必須

[n=1,256]

Q10: 市内の路上喫煙禁止区域を通ることはありますか。

週に数回以上通る	889	70.8%
月に数回通る	227	18.1%
年に数回通る	37	2.9%
ほとんど通らない	103	8.2%

※単一回答 ※入力必須

[n=1,256]

Q10-2: (Q10で「週に数回以上」「月に数回」「年に数回」通ると回答した方)

路上喫煙禁止区域内で禁止区域であることを示す掲示物について、見たことがあるものを教えてください。

立て看板	455	39.5%
路面シール	601	52.1%
のぼり	239	20.7%
横断幕	112	9.7%
ポスター	206	17.9%
覚えていない	214	18.6%
見たことがない	48	4.2%

※複数回答 ※入力必須

[n=1,153]

Q10-3: (Q10-2でいずれかの掲示物を見たことがあると回答した方)

路上喫煙禁止区域内にある禁止区域を示す掲示物の数について、どう思いますか。

目立っていないためもっと増やすべき	1,002	100.0%
目立っているため今のままで十分	0	0.0%
目立ちすぎているため減らすべき	0	0.0%

※単一回答 ※入力必須

[n=1,002]

Q11: 駅周辺の路上喫煙禁止区域内に喫煙所は必要だと思いますか。

必要	1,256	100.0%
不必要	0	0.0%
わからない	0	0.0%

※単一回答 ※入力必須

[n=1,256]

Q12: たばこのマナーに関して不満をお持ちですか。

ある	1,256	100.0%
ない	0	0.0%

※単一回答 ※入力必須

[n=1,256]

Q12-2: (Q12で「ある」と回答した方)

その内容を教えてください。

ポイ捨て	954	76.0%
受動喫煙による健康被害	768	61.1%
やけどのおそれ	370	29.5%
受動喫煙によるにおい	851	67.8%
その他	99	7.9%

※複数回答 ※入力必須

[n=1,256]

Q13: 喫煙ルールの遵守やマナー向上のためには、どうすれば効果があがると思いますか。

・過料徴収の徹底、巡回指導の強化
・喫煙所を増やす
・過料の増額
・路上喫煙禁止区域の表示をもっと増やし、さらなる周知啓発活動の実施
・市内全域を喫煙禁止にする

※自由記述 ※主な意見